



概要

長沼町は、町営バスが町内の公共交通の中心であるが、住宅が低密度に分散していることもあって、路線が長大となり、運行の効率性が低いため収益が低迷しているほか、農村地域においては、バス停までの距離が長く、公共交通空白地帯が多く存在していることから、デマンド型交通の導入、モビリティ・マネジメントの実施、リアルタイムな予約や走行位置の情報提供が可能なシステムの構築、商店街と連携したバス利用促進策の推進等により、公共交通空白地帯の解消や町内の公共交通の利便性の向上を図る。

デマンド型交通の導入(21~23年度)

公共交通空白地帯の解消や高齢者の買物・通院等の日常生活における足の確保のため、21年度秋から段階的に、町中心市街地を軸に3区分した地域において、デマンド型交通導入の実証実験を行う。

モビリティ・マネジメントの実施(21~23年度)

デマンド型交通の利用促進を目的にデマンド型交通の実証実験に合わせて、住民を対象とした運行方法や運行時刻の周知等を行うモビリティ・マネジメントを実施する。

リアルタイム情報提供システムの構築(23年度)

デマンド型交通は、利用者が多くなると迂回箇所が増え、運行時間や待ち時間が長くなるため、利用の低下が懸念されることから、デマンド型交通車両発車後においても電話予約が可能で、リアルタイムにどこを走行しているか把握可能なシステムの構築を行う。

商店街との連携(22~23年度)

バスの利用促進策として、バスを利用して買物にきた利用者に対して、バス運賃の割引や購入商品を割り引きする実証実験を行う。



長沼町地域公共交通活性化協議会 計画事業の取組状況

主な事業内容	協議会開催状況	3回開催	分科会等開催状況	-	回数は、平成21年度末までの開催予定
デマンド型交通の実証運行 ・長沼町北部地区でデマンド型交通の実証運行を実施し、潜在需要の喚起を試行 設備の充実 ・通勤用車両を導入し、低コストのデマンド運行を実施	公共交通の利用促進策の実施と公共交通サービスに関する情報提供 ・モビリティマネジメントの実施 ・ニュースレターを定期的に発行 調査・研究等 ・実証運行に係る利用者アンケートの実施				

実施状況	公共交通の利用促進策の実施と公共交通サービスに関する情報提供
デマンド型交通の実証運行 ・公共交通の利便性とバスサービスの向上を目的として乗合タクシーの実証運行を実施 ・平成21年10月1日から平成21年10月31日まで運行 運行地域:長沼町北部地区 運行便数:平日3便、日祝日1便 設備の充実 ・車両購入事業については、デマンド運行車両を2両導入予定	・実証運行周知のため地区説明会を4回実施 ・実証運行に係るニュースレターを作成し、町内4,421世帯に配布、バスターミナル他2箇所(北長沼出張所、栗山駅)に据え置き、周知活動を実施 ・町広報誌(1回)・町広報無線(10回)を活用したPRを実施 調査・研究等 ・実証運行に係る利用者アンケートを10月に実施

自己評価のポイント

・地域住民の移動手段確保及び利便性向上の必要性から、デマンド型交通の導入により、それらの改善について検証を行ってきたが、利用者からの満足度は高く、日中の通院・買い物需要、朝・夕の通勤・通学の確保という目的を達成する適切な事業と評価する。
 ・収支率が低く、運行を継続させる仕組みを確立する必要がある。

二次評価のポイント

自己評価のとおり、来年度は実証運行区域の拡大を予定していることから、持続性を考慮し、本格実施に向けた取組みとなることを期待する。